

シリーズ
ご存知ですか

川崎でのヘイトスピーチ(差別 扇動行為)について

◎川崎でのヘイトスピーチの現状

ここ数年、「在日特権を許さない市民の会」(在特会)などの人種差別団体による、ヘイトスピーチ(差別扇動行為)を目的としたデモ・街宣が、全国各地で社会問題となっています。

川崎では2012年11月のJR川崎駅前の街宣が最初のもので、2015年6月まで計10回、川崎駅周辺でデモが行われています。

◎カウンターと日本共産党のかかわり

昨年7月のヘイトデモから、相談センター所長代理でもある片柳進、後藤真左美両氏がヘイトデモの事前周知活動に参加され、市民有志と一体となったカウンターを続けられています。政党组织単位でヘイトスピーチの現場に立ち、反対の意志を明確にしたということは、全国でも先駆的な事例であり、私たち

◎ヘイトデモがなぜ川崎区で行われるのか

それは、川崎区の在日コリアンのコミュニティを差別扇動の対象としているからです。加えて、川崎市は多文化共生をテーマにした諸施策を打ち出してい

も大きく勇気づけられたばかりか、問題解決のため行政に交渉をはじめるといふ契機にもなりました。

ヘイトスピーチに対する法規制がない現状で、ただちにヘイトデモを止めることは困難です。しかし、地域の政党人と市民有志が協同しながらカウンターにあたることで、デモ参加者の減少など少なからぬ効果を上げてきたと感じています。こうした積み重ねを継続しながら差別扇動の意図を封じるためには、これまで以上に地域住民の

方々のご協力が必要です。私たちの活動に一層の関心を寄せていただき、川崎からヘイトスピーチを根絶するため、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

クラック川崎

(民族差別主義者に反対する行動集団)

お知らせ

9・5(土) 午前8時

ベトナムに自転車を送ります

9・27(日) 午後2時

「くらしの相談セミナー」

出演者「松元ヒロ」さんのライブ一人芝居。

応援コンサートで紹介した物品販売10人の方にご注文いただきましたありがとうございます。引き続き取り扱っています。

相談事例 (その118)

売却できそうもない家でも 丹念に探れば解決できる

昨年の9月のことで、川崎区に住んでいるKさんが相談に見えられ、長く住んできた愛着のある家だけれども、古くなり建て直しが良いか、売却して処分した方が良いのかと、言う相談内容でした。実は2年前、建築指導課にも足を運びましたが、結果は同じでした。売却も、建て替えもむり

えていたのです。さっそく、土地、建物の調査を行い、建物ができるかどうかの調査をはじめたところ、道路幅が狭く、道路の扱いになっ

ていないのでした。一級建築士や、建築指導課にも足を運びましたが、結果は同じでした。

売却も、建て替えもむり

絵手紙

読者の
読むるば



東門前

後藤真左美さんの作品

いろいろな業者さんにも相談しましたが、家が建たないので、リフォームしても合わない、購入するのは無理とのことでした。Kさんから大手の業者さんからの案内を見せられたので、こちらにも、問い合わせもしましたが、売買は無理との解答でした。そこで、建物周辺の方や知り合いの方に地道に声をかけ、時間をかけて検討したところ、建物近くの方には良い返事をいただけませんでした。一人だけ、安くなるなら買っても良いとの返事を頂きました。その後今年の2月には売却が完了し、引き渡しも終わり、Kさんには大変喜んでいただきました。土地、建物が複雑に入り組んで、処分が困難であることがありますが、丹念にあたっていけば必ず、処分できるものだとあらためて実感したところで



くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2015年7月 第142号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

迷ったとき、困ったとき、ぐらしの相談センター（無料です）

6月の相談内容と件数

(5月21日～6月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-6月合計
高齢者問題	0	1
住宅問題	9	19
生活保護	0	10
身障者問題	0	0
就職・仕事	2	8
医療・病院	0	6
市への要求	6	15
多重債務	0	3
架空請求	0	0
税金・年金・保険	1	6
交通事故	0	2
子供問題	1	7
離婚問題	0	1
弁護士等の紹介	0	3
マンション問題	1	5
不動産・相続	1	7
その他	7	34
合計	28	127
開設からの総合計 (2003年9月)	5745	

6月の相談

年金を受給するには、25年の加入期間が必要ですが、2012「年金機能強化法」が成立、それに伴って加入期間が10年に短縮しました。

これまで無年金者で高齢者の方も、10年の資格期間で年金が受け取れるようになりましたが・・・なんと！消費税が10%に増税になった時です。増税を飲ませるために作ったのではないかと全国で怒りが広まっています。年金改悪をやめさせ、老後の安心のための年金制度を作っていきましょう。



7月の予定

★無料法律相談日

7月21日(火)
午後6時30分～予約が必要です
時間が限られていますので用件はまとめて。

★バザー

7月18日(土)
午前9時30分～
ご協力をお願いします
★土・日・祭日は休みです。

悪臭退治にお試しを！
洗濯槽の掃除。ペット糞、尿消臭防止
排水口・トイレの消臭に抜群の効果。

「えひめA-1」
あいいち
いちどお試し下さい！

容器(ペットボトル)
をご持参下さい

宮原さん、28年間の議員活動、本当にお疲れ様でした

宮原さんは、まさに七転び八起き（ひらひら）の議員生活の『義を見てせざるは有なきなり』を実践された方だと思います。

読書家の宮原さんが議員となられてすぐに質問された中に、図書館の充実やサークル活動などが身近に利用できる場所をと、取り上げてくださったことを記憶しております。市立図書館が駅近くに来たり、教育文化会館分館としてプラザ田島やプラザ大師ができ、今ではなかなか予約も取れない程のたくさんの団体が利用しています。私もコーラスの練習や歌のサークル、様々なミニコンサートを開いたり度々活用させていただいております。

先日、くらしの相談センターの方たちと宮原さんへのお疲れ様会があり『これからも議員活動で得た経験を活かして、皆さんのお樂に立つことを生涯お返ししていきたい』というお話に、頼もしさと同時に、誠実な宮原さんのお人柄を感じました。

私は6月に住み慣れた川崎を転居いたしました。長い間地域の皆様、相談センターの皆様には大変お世話になりました。両親も生前、相談センターに度々お世話になり感謝しております。又母はバザーが大好きで、支援になるからとたくさん買っでは「此れいらない？」(笑)と私に声を掛けたり、私自身も「無言館」や「いのちの九条」などのコンサート、折、スタッフの皆様が駆けつけて下さったりと、大変心強くまた有難く思っています。

これからも川崎にはレッスン等で度々お邪魔しますので、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

くらしの相談センターの益々の発展と、スタッフ皆様のご健康とご活躍をお祈りしております。

長森かおる

成年後見人になって思うこと

宮原春夫

昨年の4月藤崎に住むKさん(80歳)から「成年後見人になって欲しい」と相談を受け大師支所で印鑑登録証明、戸籍抄本、住民票を取り寄せ公正証書場で公正証書を作成してもらい後見人になりました。費用は58000円かかりました。

今年の4月1日、Kさんは自宅で骨折し小田栄のピオラにショートステイで入所しました。高熱が出たので病院にゆくと肺炎と結核の疑いがあると即入院になりました。医師とケア・マネージャーと成年後見人と相談した結果「自宅には戻れない」と判断し、有料老人ホームを探すことにしました。

住所変更、郵便物と各種保険料の請求などの郵送先変更、身元引受人などの手続きができてKさんは5月13日有料老人ホームに入所することができました。

逆に台町に住むIさんは同級生Aさんの成年後見人になっていきましたが脳梗塞で話せなくなり依頼者と家族が大変困っています。少なくとも10歳以上離れた人を成年後見人にするのが大切だと思います。

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸・在宅リハビリは
川崎中央はりきゅう院
ホームページ <http://www.hari-110.com/>
tel 044-244-1985

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hosp.jp>

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸・在宅リハビリなら
川崎幸はりきゅう治療院
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241